

こども誰でも通園制度 がはじまります

全国的にこども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)が実施されるにあたり、潮来市では以下の施設において当該事業を実施します。

対象施設 潮来市立あやめこども園

対象児童 認定こども園等に通っていない
0歳6か月～満3歳未満の児童

利用時間 午前8時30分～午後4時30分(予定)

利用料金 300円/時間(予定)

※食事の提供がある場合は、別途食事費用が必要です。

※既存の認定こども園の空き定員で行うため、0歳児クラス～2歳児クラスの空き状況によってはご利用に
なれない場合があります。

申込等、詳細については市ホームページをご確認ください。



問 子育て支援課

☎63-1111 内線398

認定申請については
こちら

都市計画の案の縦覧について

都市の将来像を示す「潮来都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に係る都市計画の案について、下記のとおり都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

内 〈案の内容〉

潮来都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
〈意見書の提出〉

縦覧場所に備えつけもしくは県都市計画課ホームページに掲載の様式に必要事項を記載し、持参又は郵送にて提出してください。※5月21日(木)必着
提出先：茨城県知事 大井川 和彦

(茨城県土木部都市局都市計画課扱い)宛
〔〒310-8555 水戸市笠原町978番6〕

時 5月7日(木)～5月21日(木) ※閉庁日を除く。

場 県土木部都市局都市計画課

☎029-301-4592

市建設部都市建設課 ☎63-1111

あやめまつり応援 デジタルスタンプラリー

潮来市・香取市・佐倉市withホテル日航成田 あやめまつり応援デジタルスタンプラリーが今年も開催されます。

スマホを片手に各地の観光スポットを巡りながらスタンプを獲得するスタンプラリー。応募すると抽選で素敵な賞品が当たります！



時 4月25日(土)～6月30日(火)

上記QRコードを読み込みご参加ください。

問 観光商工課 ☎63-1111 内線242

ホテル日航成田 ☎0476-32-0032(代表)

口座振替確認後の軽自動車税(種別割)納税証明書の 発送廃止について

二輪の小型自動車(排気量250cc超の二輪車)を含めた軽自動車の継続検査(車検)時の納税確認が令和7年4月から電子化されており、軽自動車税(種別割)納税証明書の提示が原則不要となっています。

それに伴い、潮来市では口座振替により納付された方へ発送していた軽自動車税(種別割)納税証明書の発送を廃止しています。なお、次の場合、継続検査(車検)時に納税証明書の提示が必要なことがあります。

- ・納付直後(納付が確認できるまでに納付後1～3週間程度かかります。(口座振替の場合1週間程度))
 - ・中古車購入直後
 - ・対象車両の名義変更をした直後
 - ・ナンバープレート変更直後
 - ・対象車両に過去の未納(前の所有者を含む)がある場合
- ※軽自動車税(種別割)納税証明書(車検用)は税務課窓口で取得できます。(無料)

問 税務課 収税グループ☎63-1111 内線138

INFORMATION

お知らせ 催し・イベント 募集

日時・期間 場所 対象 内容 持ち物 定員 備考 費用 申込方法等 問い合わせ先 その他

※QRコード記載のものはお知らせの詳細となります。

戸籍に氏名のフリガナが職権記載されます



フリガナの届出期限は令和8年5月25日です。届出がなかった場合、通知したフリガナが戸籍に記載されますので、本籍地の市区町村から送付された氏名のフリガナの確認通知をご確認ください。

※通知に記載のフリガナを確認いただき、正しい場合は、届出の必要はありません。

※誤っている場合は必ず届出をお願いします。

市民課 市民グループ
☎63-1111 内線112~116

5月5日から5月11日は「こどもまんなか 児童福祉週間」です

こども家庭庁では、こどもの健やかな成長、こどもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定めています。

こども家庭センター (かすみ保健福祉センター内)
☎94-3601 (直通)

振替納付日等のお知らせについて



令和7年分の確定申告の振替日は、次のとおりです。

・所得税及び復興特別所得税の確定 申告分
令和8年4月23日(木)

・消費税及び地方消費税の確定申告分
令和8年4月30日(木)

※振替日の前日までに、預貯金残高等を必ずご確認ください。

振替日に口座から引落しができなかった場合は、納期限の翌日から納付が完了するまでの期間について延滞税がかかる場合があります。

納付手続について、詳しくは国税庁HPをご確認ください。

潮来税務署 ☎66-6931

(4月1日より相談は電話による事前予約制となります)

司法書士による相続無料相談のご案内



令和8年4月から、毎月第1水曜日(休日の場合第2水曜日)無料相続相談会を実施します。相続登記や遺言等について、県内の各司法書士事務所と相談に応じます。

各事務所へ予約が必要となります。(先着4名様まで)

茨城司法書士会事務局 (水戸市五軒町1丁目3番16号)
☎029-225-0111

シルバー人材センター 嘱託職員募集

募集内容 一般事務職1名を募集します。

普通自動車免許所有、パソコン (Word、Excel) 操作ができる方

月曜日～金曜日のうち週4日

1,200円

6月1日～令和9年3月31日

通勤手当、雇用保険、労災保険

履歴書(写真付)を下記へ提出ください。

4/24(金)応募締切

(公社)潮来市シルバー人材センター

☎63-1213 (〒311-2421潮来市辻765)

離婚後の子の養育に関する民法改正

こどもの健やかな成長と未来のことを一番に考え、離婚後の親の責任、養育費や親子交流についてなど、離婚後のこどもの養育に関する法律が見直され、令和8年4月1日施行されました。主な改正点

(1) 父母は親権や婚姻の有無に関わらずこどもを養育する責務が明確化されました。

(2) 離婚後、従来の「単独親権」のほか、父母両方が親権を持つ「共同親権」が選べるようになりました。

(3) 法定養育費が新設されました。(施行後の離婚にのみ適用)

(4) 親子交流に関する改正

(5) 養子縁組や財産分与に関する規定の改正

詳細はホームページをご確認ください。

子育て支援課 ☎63-1111 内線388

潮来市福祉タクシー券のご案内 (障害者手帳をお持ちの方)

令和8年4月1日より、タクシー券の助成額と対象者が拡充となりました。※潮来市高齢者タクシーとの重複申請は出来ません。

身体障害者手帳1・2級

療育手帳(A・A)

精神障害者保健福祉手帳1級(拡充)

助成金額

(増額前)900円 → (増額後)1,200円

社会福祉課障害福祉グループ

☎63-1111 内線394

固定資産税評価額が縦覧できます

土地、家屋の価格が記載されている令和8年度分の固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿を見ることが出来ます。

6月1日(月)まで(閉庁日を除く)

潮来市役所税務課(本庁舎1階)

市内に土地または家屋を所有し、固定資産税を納税している方
※代理人の場合は、委任状が必要となります。

税務課 税務グループ

☎63-1111 内線135・136

初心者対象 バドミントン教室 参加者募集



5月24日・31日・6月7日・14日・21日 計5日間

全て日曜日 午後7時～9時

中央公民館 体育室

初心者で市内在住、在勤の方

※小学生・中学生は保護者同伴

20名(先着)

(指導者)潮来市スポーツ協会

バドミントン部員

バドミントンラケット・タオル・飲み物・体育館シューズ

2,000円(小学生は1,000円)

4月9日(木) 午前10時～

4月23日(木) 午後5時

QRコードから電子申請、またはお電話でお申し込みください。

中央公民館 生涯学習課

☎66-0660

潮来市スポーツ協会主催 ヨガ教室 参加者募集



5月16日・23日・30日・6月13日・20日 計5日間

全て日曜日 午前10時～11時

中央公民館 大ホール

市内在住、在勤の方

20名(申し込み多数の場合抽選)

(講師)ヨガインストラクター

小沼朱音氏

ヨガマット・タオル・飲み物・動きやすい服

1,000円

4月9日(木) 午前10時～

4月23日(木) 午後5時

QRコードから電子申請、またはお電話でお申し込みください。

中央公民館 生涯学習課

☎66-0660

かしま灘楽習塾体験講座 『文章教室』



文章の書き方に親しみ、自分の歩みや思い出を自分史やエッセイとして綴ります。

(講師)林 栄子

5月10日、6月7日、7月5日

全3回 午前10時～正午

10名(先着順)

鹿嶋市立中央公民館

750円/回

国語辞典・筆記用具・飲み物

4月21日(火) 申込締切

かしま灘楽習塾事務局(鹿嶋市立中央公民館内)

☎85-2601 火曜日～金曜日 午前9時～午後3時

建物を取り壊した場合は届け出が必要です

建物を取り壊した際は「家屋滅失届出書」を税務課に提出してください(建物の滅失登記をする場合は不要)。届け出がないと、取り壊された建物に来年度も課税される場合があります(1月1日現在の所有状況で課税されます)。届出書は税務課にあります。

税務課 税務グループ

☎63-1111 内線135～136